

●「大府市国民健康保険税条例の一部改正」について

〈反対討論〉

今回の国民健康保険税条例の一部改正の中身は、医療分・支援分・介護分合わせて4万円の引き上げで、限度額が85万円から89万円となります。これは国民健康保険に加入する加入者の支払い能力を超える引き上げとなります。

医療分引き上げ2万円については、療養諸費が上がっているとはいえ、最近特に高い薬価が問題となっています。がんなどの薬価では、高額な薬価が50%引き下げという例もあり、国会でも問題だと議論になっています。

国の引き上げの28年度より、大府市は1年先延ばししてきたから認めよとの提案理由には納得することができません。

以上

●「平成29年度大府市後期高齢者医療事業特別会計予算」について

〈反対討論〉

安倍政権の2017年度予算のように、大府市でも、高齢者に寄り添えない予算の一つが、後期高齢者医療の負担増であります。大府市では、967万円の負担増が、4660人の高齢者に影響します。

さらに、2018年度以降も負担は増え続けます。3年かけて、県全体で39億円の負担増となります。介護や公的負担も増え、年金支給は減る、明らかに市民の生活は厳しくなる一方です。

3月6日付の中日新聞の社説では、「見過ごせぬ健康格差」と題して、所得格差は高齢者の「健康格差」につながっていると報道していました。こういった報道は「老齡破産」などの本がベストセラーになるほど深刻な問題となっています。

世界に健康都市を発信する大府市が所得によって「健康格差」を生むことにつながり、行政の本来の役割が果たせていないと反対するものです。

以上

●「大府市手数料条例の一部改正」について

〈賛成討論〉

手数料条例の一部改正に含まれます、放課後クラブ延長手数料の追加についてです。

現在、多様な働き方、または、ひとり親世帯にとって、今回の延長預かりサービスはお迎えに間に合わず、そのために、お迎えの支援を頼むなど、2重保育をさけることができます。一人親世帯では、時給の高い夜の仕事を選ぶ場合や、二つの仕事を掛け持ちせざるをえない、ダブルワークという世帯もあります。一方で8時間働けば充分、生活できる働き方のルールの整備も急がれる政策の一つであります。

今回の放課後クラブの延長預かりサービスは、核家族が増える中、生活実態に沿った事業のスタートとなるため、賛成いたしますが、以下3点について意見を申し上げます

1) 正規の職員の配置についてです

現場の責任者、保育園のように園長や正規の職員を配置していく時期が来ていると考えます。今回の延長預かりサービスは、放課後健全育成事業に関わる委託事業ではありますが、事業がまたがる複雑な形でスタートすることになります。

開所から、19時までは、嘱託職員などの支援員で保育を行います。19時～20時までは同じ場所で、委託されたNPOなどが保育することになります。

緊急の事態が起こった場合の責任は大府市にありますので、連絡先は担当の生涯学習課になります。しかし、夜は担当職員に直接連絡が入る事になります。

現場に責任を持つためにも、今後、放課後クラブに正規の職員の配置を早急に検討するべきであります。

2) 対応のマニュアル化についてです

大府市では、あまり例を見ない委託であるため、契約書に加えて、細かな確認事項が必要だと考えます。けがや病気などの場合の対応などのマニュアル化、19時から支援員がすべて変わるため、鍵の管理や子どもの様子の親への対応、引き継ぎなど、考えられる項目は書面で確認をする必要があります。

3) 利用料についてです

一律、一人当たり1ヶ月 10000円と高額です。所得が低い世帯や兄弟で利用する世帯に対しては 今後 配慮が必要と考えます。

以上を意見とし、2名体制で対応すること、利用する保護者には個々に説明がされ、理解を得ているとのことでしたので、より整備されることを期待し賛同いたします。